

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月28日
【会社名】	藤田観光株式会社
【英訳名】	FUJITA KANKO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬川 章
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口二丁目10番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 藤田観光株式会社 箱根小涌園 (神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297) (注)箱根小涌園は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長瀬川章は、当社の第85期(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。